

質問及び回答

2020年11月6日

「全世界地震災害に対する都市強靱化のための防災投資促進に関する情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020年10月14日、調達管理番号:20a00495)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P18 第2章 5 (1)国内調査作業 ①JICA の支援対象国における地震リスクが高い都市の整理	「JICA の支援対象国」は、JICA が地震防災に関する支援を行っている国でしょうか。または JICA が地震防災に限らず何等かの支援を行っている国でしょうか。これまで地震防災に関する支援は行なっていない国でも、地震に関するリスクのある国・都市はあると考えますので、それらもリストアップしてもよろしいでしょうか。	JICA が地震防災に限らず支援を実施している国を対象とします。支援対象国については、以下当機構ホームページの「各国における取り組み」を参考ください。 https://www.jica.go.jp/regions/index.html
2	P24、P25 第3章 1. (3) 業務 従事予定者の経験能力	「建築物耐震」「インフラ耐震 1」に関しては語学能力:語学評価せず、とあります。国内でのオンライン調査と現地調査において、日本語-英語あるいは日本語-現地語、英語-現地語の通訳雇上は認められるでしょうか。	日本語-英語以外の通訳の備上を認めます。
3	P25 第3章 2. (3) 現地再委託	国内調査対象 10 カ国の中には、現在、日本からの送金が出来ない国もあるようです。その場合、個人宛の送金も認めていただけるでしょうか。	本邦銀行では送金先国によっては送金相手、目的など個別審査があるようです。例えば、ローカルコンサルタント等の法人との現地再委託契約で法人から指定された送金受取口座が個人名義であった場合は、口座指定の証拠書類があれば精算対象とすることは可能です。

以上